

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 人権方針

2017年1月1日

ハンガー・フリー・ワールド(以下、HFW)は、社会的責任 SR 方針を定め、事業活動・組織運営に SR 視点を取り入れ、社会との信頼関係を構築しています。

この度、SR 方針の人権分野を補完するため、5 つの方針を決めました。

◆5 つの方針

1.差別の禁止

HFW は、あらゆる活動において、人種や国籍、差別、出身、社会的身分、信条、宗教、身体的特徴などを理由とした差別を行いません。

2.安全衛生

HFW は、国内活動、および海外活動で起こる労働災害につながるリスクの把握・分析を行い必要な対策を実施し、安心・安全に働ける労働環境を確立します。

3.情報の適切な管理および通信の実現

HFW は、活動国の法令、および HFW が定める規約・ポリシー等を尊重した情報管理・発信を行います。

4.責任ある調達の実施

HFW は、人権・環境へ配慮した組織運営の一つとして、責任ある調達を行います。組織が調達する商品の人的、および環境的影響を把握した上での購入を行います。

5.「デューデリジェンス」の適用

HFW は、組織の意思決定やそれに伴う活動が及ぼすステークホルダーの影響を明確にし、マイナスの影響に対処しながら活動を行います。

◆実施方法

HFW では、本方針が全ての活動において取り込まれるよう、各種規程の導入、並びに研修や通報・相談窓口を設けています。本方針に反した行動をとった、あるいは関与したことが明らかになった場合、再発の防止に努め、改善に取り組みます。

以上